

令和3年度 基本施策

公益社団法人として公共・公益に資する事業を推進するとともに、建築士としての社会的責務を自覚し、建築士の職能によって社会的な貢献を目指した事業を展開していく。

このため、「能力開発と自主研修」、「建築士制度の円滑な運営」及び「地域に根ざした住まいづくり・まちづくりの推進」を基本として事業を展開し、本会の魅力化・活性化を図り、会員のみならず、兵庫県下の建築士や県民への情報発信に努める。

また、会員相互の情報の共有化、親睦、増強に努める。

< 重点施策 >

1. 建築士の知識・技術の研鑽に関わる研修等の開催
2. 継続能力開発制度及び専攻建築士制度の的確な運用
3. 建築に関連する知識の普及啓発に関する事業
4. 建築物に関連する調査
5. まちづくりの推進に関する事業
6. 地域実践活動の展開
7. 社会貢献活動の推進及び広報活動
8. 新入会員への支援
9. 会員増強の推進
10. 公益社団法人日本建築士連合会等との連携